

鈴鹿市告示第163号

鈴鹿市つどいの広場事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年7月19日

鈴鹿市長 末松 則子

鈴鹿市つどいの広場事業実施要綱の一部を改正する告示

鈴鹿市つどいの広場事業実施要綱（平成17年鈴鹿市告示第186号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(実績報告) 第6条 事業者は、1月ごとに事業の内容及び実績を報告するため、次に掲げる書類を速やかに市長へ提出しなければならない。 (1)～(3) 略 <u>(4) 地域支援の取組実績報告書(第4号様式)</u>	(実績報告) 第6条 事業者は、1月ごとに事業の内容及び実績を報告するため、次に掲げる書類を速やかに市長へ提出しなければならない。 (1)～(3) 略

第3号様式の次に次の1号様式を加える。

第4号様式（第6条関係）

地域支援の取組実績報告書（ 月 ）

事業者名	法人名	
	広場名	

開催回数	広場 参加者	子ども数	保護者数	総人数	参加組数	協力者数	総人数
回		人	人	人	組		人

実施区分									
実施日時	年 月 日（ ）					実施場所			
	時 分 ～ 時 分								
広場 参加者	胎児	0歳	1歳	2歳	3歳以上	子ども数	保護者数	総人数	参加組数
	人	人	人	人	人	人	人	人	組
協力者				未就学児童	小学生	中高生	大学生	大人	総人数
				人	人	人	人	人	人

<取組内容・参加者の声・所感等>

附 則

この告示は、公表の日から施行する。